
7 9 3 2. 医薬品医療機器等利用者情報 呼出し

業務コード	内 容
P Y B	医薬品医療機器等利用者情報呼出し

1. 業務概要

「医薬品医療機器等利用者情報登録（P Y A）」業務によりシステムに登録した、医薬品医療機器等利用者に係る情報を、利用者コードにより呼び出す。

呼び出された情報は、P Y A 業務により変更を行うことを可能とする。

また、「医薬品医療機器等利用者情報確認（P Y K）」業務により確認を行うことを可能とする。

2. 入力者

厚生局等、通関業、輸出入者

3. 制限事項

なし。

4. 入力条件

(1) 入力者チェック

システムに登録されている利用者であること。

(2) 入力項目チェック

(A) 単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」を参照。

(B) 項目間関連チェック

なし。

(3) 医薬品医療機器等利用者情報DBチェック

(A) 入力者が厚生局等の場合

入力された利用者コードが医薬品医療機器等利用者情報DBに存在すること。

(B) 入力者が厚生局等以外の場合

①入力された利用者コードが入力者の利用者コードであること。

②入力された利用者コードが医薬品医療機器等利用者情報DBに存在すること。

5. 処理内容

(1) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合に処理結果コード「00000-00000-00000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、「00000-00000-00000」以外の処理結果コードを設定の上、処理結果通知出力処理を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照）

(2) 出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
医薬品医療機器等利用者登録呼出し結果情報	入力者が厚生局等以外の場合	入力者
医薬品医療機器等利用者確認呼出し結果情報	入力者が厚生局等の場合	入力者

7. 特記事項

医薬品医療機器等利用者確認呼出し結果情報の出力項目「添付ファイル取得キー番号」から、業務リンク機能により添付ファイルを出力可能とする。